

三条市使用料減額・免除基準検討委員会
第1回会議録（要点筆記）

- 1 日 時 平成23年5月31日（火） 午後7時00分～午後8時45分
- 2 場 所 三条庁舎4階 第3委員会室
- 3 出席者等
（委員） 落合委員長、小林副委員長、阿部委員、八百枝委員、堀内委員、米山委員、高橋委員、金子委員、堀委員、上石委員、土田委員、杉野委員、横山委員
（事務局） 若山総務部長、笹川財務課長、村上財務課課長補佐、小林財政係長、小柳主任、榎本主事
（傍聴者） なし
（報道機関） なし
- 4 委員会記録
（1）若山総務部長のあいさつ
（2）事務局より委員の紹介、事務局の紹介が行われた。
（3）互選により、落合委員が委員長に、小林委員が副委員長に選任された。
（4）委員長から事務局としては本日を含め合計4回の委員会を開催し、11月までには委員会としての結論を出してほしい旨、会議録については、事務局が作成し、委員長が確認した後に公表する旨の説明があり、全委員了承された。
（5）公の施設の使用料の基本的な考え方と三条市の現状について、資料に沿って事務局から説明が行われた後、質疑及び意見交換に入る。

質疑・意見交換

- 堀委員 別紙2の3ページの利用状況の利用率のところ「各部屋の利用率（年間利用時間／開館時間）の平均値」とあるが、この平均値とはどういうことか。
- 財務課課長補佐 施設は色々な部屋があることから、各部屋の利用率を平均し、施設全体の利用率を捉えたものである。
- 八百枝委員 別紙3において、金額ベースで減免率を計算しているが、施設ごとに減免されている料金と減免されていない正規料金との割合は出ているのか。
- 財務課課長補佐 この平成21年度実績の資料ではそのような集計はしていない。今後お示しする平成22年度の実績の資料については、減免されているものとされていないものを比較できるように調製したい。
- 堀委員 別紙2において、例えば、36ページの大島公民館の須頃分館のように利用料の定めはあるが、1日当たりの収入が0円となっているところは、すべてが減免されているということか。
- 財務課長 須頃分館の例では、年間100円の収入とあり、すべてが減免されているわけではないが、1日当たりの収入として表すと限りなく0円に近くなるということ

である。

- 堀内委員 平成21年度以前にも公の施設の使用料について、集計したことはあるのか。
- 財務課長 毎年作成している事務報告書というもので、施設ごとに利用件数と収入金額の記載をしたものはあったが、このような一覧となっているものはこれまではなかった。
- 小林副委員長 教育委員会を始め、減免基準が示されているが、この会議では基準をゼロベースで見直すということか。
- 財務課長 三条市は、平成18年度から平成22年度までの5年間において、経営戦略プログラムに基づき財政赤字を発生させないように経営改革に取り組んできた。しかし、平成23年度以降の財政状況をシュミレーションしたところ、今まで取り組んできた経営改革を継続していても平成30年度に財政赤字が発生し、さらに、平成32年度には約29億7千万円の赤字となるとの想定結果であった。このため、今まで以上に経営改革を行っていかねばならないことから、新たな経営戦略プログラムを策定する中で、公共施設の使用料に関しても見直しを行ったものであるが、現状においては、使用料全体に対する減免の割合が、金額ベースで約7割となっており、極力受益者負担という原則に立ち返り、ゼロベースで御検討いただきたい。
- 阿部委員 別紙1の新経営戦略プログラムはいつ、どういう形で作られたのか。
- 財務課長 このプログラムは、平成22年度に策定したものである。平成23年度以降の財政状況をシュミレーションしたところ、世の中の状況の変化もあり、非常に厳しい状況になることが想定された。これにより更なる経営改革について検討し、経営改革推進委員会で御審議いただきながら、一年かけて策定したものである。
- 落合委員長 新経営戦略プログラムは、経営改革推進委員会で審議し、パブリックコメントを経て策定されたものである。
- 阿部委員 今回の会議の委員で、経営改革推進委員だった方は何人いるのか。
- 笹川財務課長 落合委員長、小林副委員長の御二人である。
- 堀内委員 対象となる施設はこれだけか。
- 財務課長 今回はこれだけである。
- 落合委員長 この報告には出ていない新しい施設も、今回の検討の対象になるのか。
- 財務課長 新しい施設も含めて御検討いただきたい。
- 土田委員 将来的に地域委託や民間委託を予定している施設はあるのか。
- 財務課長 以前に検討はしたが、ここに記載してある施設は、基本的に三条市で運営していく。
- 杉野委員 要望だが、東公民館など、ここに載っていない新しい施設も次回のリストに載せてほしい。
- 堀委員 すべての部屋の利用率が10%未満の施設が10施設ほどあり、収入面の検討も必要だが、利用率を高める検討もしなければならない。なぜ利用率が低いのか。

また、利用率を高めることを検討したことはあるか。

- 財務課長 市のPRが不足していることもあるかもしれないが、原因については、一概には言えない。この委員会では、利用率を高めることも含め適切なアドバイスや御意見をいただきたいが、今回特に御検討いただきたいのは、合併の制度調整の中で統一的に整理できなかった使用料の減額・免除についてである。
- 堀委員 合併の制度調整のために地域審議会が設けられていると思うが、そこで減免について、検討はなされていたのか。
- 財務課長 地域審議会で細かいところまで審議がなされたのかについては把握していない。

意見交換

- 八百枝委員 収入が少ないから採算が取れるように料金体系を見直したいと財務課が考えるのは当然のことだが、料金の設定に当っては社会感覚から見て適正かどうかという検討が必要である。また、適切な減免基準とするためには、どういった団体等が減免を受けるべきか、各種の団体等の在り方等について考えるべきであり、財務課の会議で検討することには少し疑問がある。収入を確保したいのなら、施設の利用率を上げるべきであり、施設情報等の案内方法など、利用率を上げて収入を確保する方法を検討すべきなのではないか。
- 財務課長 次の会議までに平成22年度の減免の状況について分析した資料を提示させていただく。また、施設のPRについては、今後庁内で検討していきたいと考えている。
- 阿部委員 三条市が財政難であることは、市民もよく知っているが、今までの説明を聞く限りでは、公共施設の使用料だけがやり玉に挙がっているように感じる。三条市における財政難への対処について、使用料の検討以外の部分がどうなっているのか知りたい。
- 落合委員 新経営戦略プログラムを次回会議で配布し、全体を見てもらえば、色々な方策を示していることが分かると思う。
- 財務課長 次回、新経営戦略プログラムの概要版を配布して説明したい。
- 上石委員 すべての施設は目的があって設置されたはずであるが、施設によっては、利用率が低い状況にある。施設のPRの問題もあるだろうが、状況に合わせて、他の施設に転用するなど、施設の有効利用を考えるべきではないか。
- 財務課長 施設を有効に利用していただき、その中で少しでも使用料を負担してもらいたいということで、皆さんに検討をお願いするものである。
- 横山委員 減免を検討する上で、5年後、10年後の市のビジョンや計画などの方向性の理解が必要になってくると思うので、その辺について、委員が分かるような資料を出してほしい。
- 財務課長 次回の会議で、三条市総合計画の概要版を配布する。

○**米山委員** 負担の公平性を考えるのであれば、学校開放を併せて検討する必要があると思う。同じスポーツ団体でも学校施設を利用した場合は無料、市の他の施設を利用した場合は有料となるが、そのバランスについても考えてもらいたい。広く平等となるようにし、スポーツ少年団の活動が十分に行えるような仕組みを考えてもらいたい。

○**小林副委員長** 学校開放も今回の検討対象に入れるのか。

○**財務課長** 学校開放はスポーツ振興という目的を持って行っているものであるため、今回の検討とは別とさせていただきたい。

○**金子委員** 今回の検討は不公平を無くすために進めるものだと思っていたが、財政難のため、利用者の負担を増やす方向だということであり、残念である。三条市民憲章では「教育と文化を高め」、「スポーツに親しみ」と謳っている。公共施設の維持管理は、行政サービスの一環であり、他の税収で賄う努力をしてもらいたい。

また、他の委員から話があったように、利用状況の分かる資料がほしい。そして、利用状況を上げるために、どのような努力をしているか知りたい。

別紙4の減免基準の一覧を見ると、様々な施設で様々な基準があり、当委員会でも出した答申が各施設に遵守してもらえるのか心配である。

今回の検討会では、学校開放を対象とするかについて、十分検討する必要があると思う。

減免状況の表を見ると全額免除が多いように見える。もっと細かく設定すれば、いくらかは収入は増えると思うが、負担の公平というよりも、負担を強いるという方向に向いている気がする。

○**落合委員長** 一委員の立場で申し上げる。公共施設は公共負担であるということが出発点であるはずである。受益者負担の原則の徹底、基準の統一といったところを前面に出して検討することには、疑問がある。財政状況等を考慮した中で、利用者の応分の負担と市の負担のバランスをどうとっていくかを考えるべきである。今の減免基準はあまりにも複雑であるため、できるだけ簡素化することはいいことだと思うが、三条市が目指す市の姿に沿うものなど、特別配慮する部分について考えなければいけないと思う。事務局は今日出た意見を持ち帰って、再度検討してほしい。

○**阿部委員** 別紙1の資料の中で受益者に負担を求めるサービスの範囲の中に人件費が入っていることに疑問を感じる。

行政の役割の中でコスト面や経営戦略も大切だが、市民が健康で文化的な生活をするのが一番の基本だと思う。市長は常日頃、ハード面は難しいが、これからはソフト面で行政サービスを行っていくと言っている。あまり急いで結論を出すのではなく、今後3回の検討会の中で、ゆっくりとたくさんの意見を言っていきたいと思う。

○**堀内委員** 第二回で素案提出となっているが、もっと意見を集約してからでもよいのではないか。

スポーツ少年団は、本来、学校ないし地域が育てていかなければいけない子どもたちをボランティアで指導している訳だが、そういったところについても、公平性のた

め有料ということが全面に出てくるのはいかなものか。是非、再度検討して意見の集約をしてほしい。

- 落合委員 本日出た意見を参考に素案を作成し、次回会議において提示することは構わない。それに対して、委員の皆さんには、意見を出してもらいたい。
- 財務課長 形あるものを提示しないと議論は進まないと思っている。今日の皆さんの意見を踏まえながら我々の考え方をまず提示させてもらい、それを基に具体的に意見交換をしてもらいたい。
- 横山委員 素案を提示する場合は、次回会議の一週間から10日前くらいまでには資料を送付してほしい。
- 八百枝委員 各施設の運用に対する検討が不十分なのではないかという意見に対して、この会議で回答は得られるのか。利用率が低い原因には施設の理念と現実との乖離や運用の仕方が悪いケースなど、様々あると思うが、それらについて、検討していないようであればもったいない話である。それを検討すること無しに施設を利用する人と、しない人の負担の公平性という言葉で説明されてしまうのは、市民にとって不幸である。この会議において、運用に対する検討についての意見を出すことが可能かどうか確認しておきたい。
- 財務課長 利用率を上げていく努力はさせてもらっているが、施設の利用が少ないのは平日の日中であり、物理的に難しい部分もある。この検討会の議論ではないが、運用が不十分という意見は組み込んでいただいて結構である。
- 落合委員長 使用料の収入確保の話と利用が少ない原因、利用を増やす手段を考えることは両輪の関係で大事なことである。意見を出して要請することはできるので、御意見があれば、次回お話しいただきたい。

その他

- 財務課長 今回の御意見をすべて取り入れるのは非常に困難だと思うが、たたき台として素案を作成し、次回の委員会で提示したい。次回委員会は7月下旬に開催を考えている。日程は追って連絡したい。

(午後8時45分閉会)